

2010年度 折り紙ヒコーキ認定准指導員養成講座合宿実施要項

1. 目的

折り紙ヒコーキを楽しみながら指導力を身につけ、「折り紙ヒコーキ」の一層の普及を図るため、指導員を養成するものです。

2. 主催

日本折り紙ヒコーキ協会

3. 受講費用(当日受付にてお支払いください)

准指導員講座合宿受講料 10,000円

◎宿泊は奈良県立野外活動センターです。

※ (1泊3食付[1日目夜、2日目朝・昼])

4. 協会登録費用(登録申し込み時にお支払いください)

日本折り紙ヒコーキ協会准指導員 初年度3,000円 更新2,000円

※ 資格登録の有効期限は受講終翌日から2週間

※ 資格有効期限は登録日より2年

※ 登録費用には認定指導員証明証の発行手数料も含まれます

※ 更新手数料の減免規定があります

各項目については講座内にて説明いたします

5. 講座概要

(1)開催日時・場所、申込期限

	日時(2010年)	場 所	その他
第1日目	3月6日(土) 13:00-17:00	奈良県立野外活動センター 研修室	土足禁止
第2日目	3月7日(日) 9:30-15:00	奈良県立野外活動センター 午前:研修室 午後:体育館	土足禁止・動きやすい服装で お越しください

※ 奈良県立野外活動センター・・・〒632-0231 奈良県奈良市都祁吐山町 2040

TEL(0743)82-0508

◎宿泊も奈良県立野外活動センターです。

※申込期限:2月20日(土)必着

(2)アクセス

バス…近鉄榛原駅から吐山停留所まで 所要時間約15分 さらに、バス停より約800m
 バス料金(片道) 大人 400円

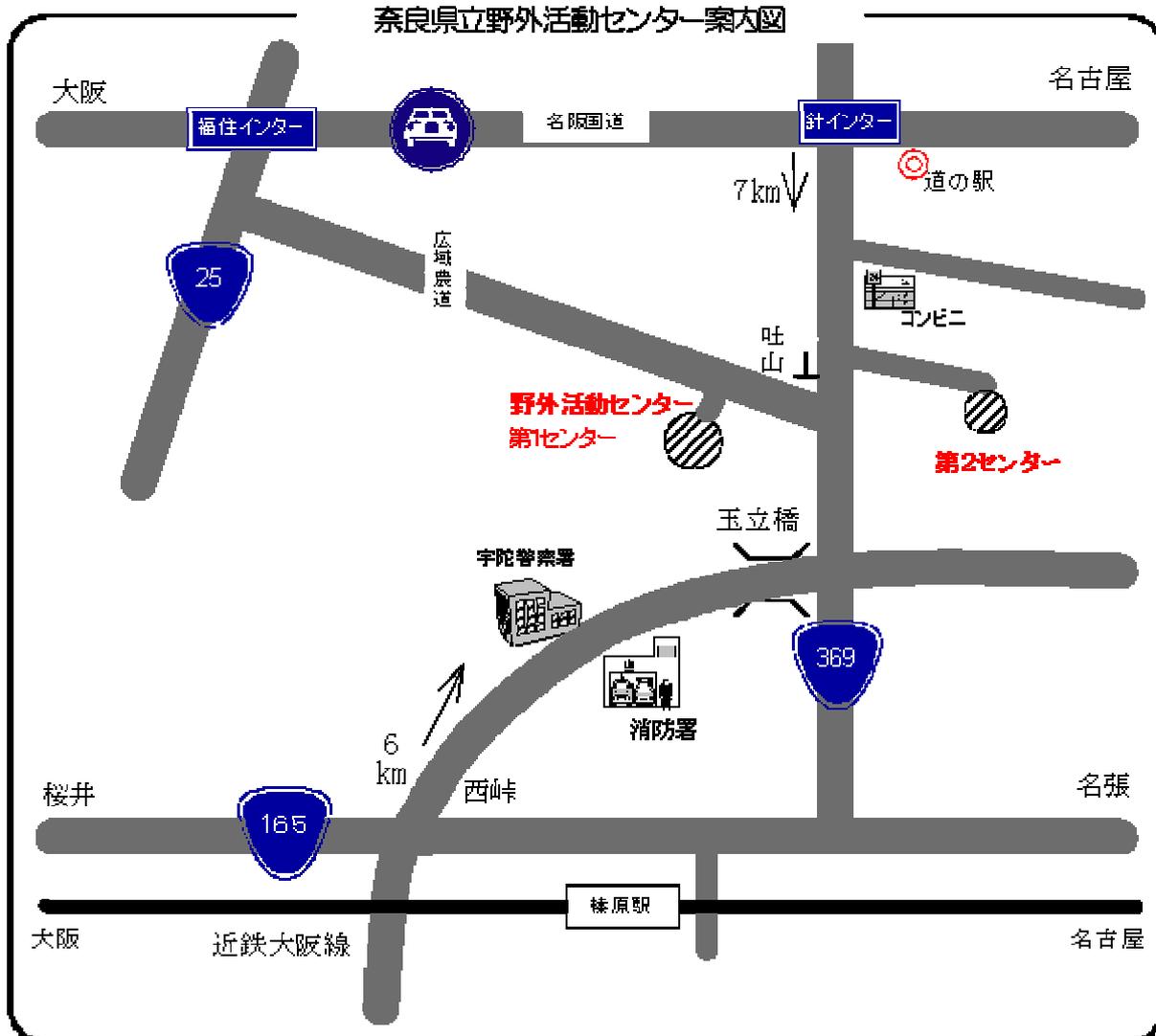
■奈良交通バス利用(平成21年3月25日現在)

行先		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
名阪国道 針インター	近鉄 榛原駅発		42	●20	△12	12		12		12		12	12	△12	△31
近鉄 榛原駅	吐山 停留所発	△52 ●55	33	39	22	57			22		22	51	△22		05

△土・日・祝日運行休止 ●平日運行休止

タクシー…料金:近鉄榛原駅からセンターまで約 2,300円 所要時間約15分

自動車…名阪国道 亀山インターより名阪国道 針インター経由 当センターまで約60分
 針インター・福住インターより、それぞれ約10分



(3) 講座内容

日本折り紙ヒコーキ協会指導のもと、折り紙ヒコーキづくりを体験し、その作成及び指導方法を習得してもらうものです。

第1日目

時間	受付	内 容
12:30 ～13:00		
13:00 ～14:00	講義 1	一般的な折り紙ヒコーキの実製作講習を交え、飛行理論の概要と折り紙ヒコーキ製作時の注意事項、指導時の留意事項について学習
14:00 ～15:00	講義 2	滞空時間競技用折り紙ヒコーキの製作、及び投げ方指導
15:00 ～15:40	実習 1 飛行体験	自身のヒコーキを用いての飛行体験 競技の計測・集計方法やミニ大会の運営・進行方法
15:50 ～16:30	講義 3	折り紙ヒコーキ教室の進め方及び注意事項
16:30 ～17:00	諸連絡	規約の説明など

第2日目

時間	受付	内 容
9:00 ～9:30		
9:30 ～12:00	講義 4	課題折り紙ヒコーキの製作、確認
	休憩	
13:00 ～14:30	実習 2	ミニ大会開催、計測・集計の実践 ※同時開催認定指導員記録会
14:30 ～14:50	講義 5	質疑応答を主とした内容
14:50 ～15:00	講評	今後の活動について

※ 第2日目<講義4>についての課題は事前に対象者にお送りいたします。

6 対象者

折り紙ヒコーキの准指導員として活動する意欲のある方、又は子どもの教育やボランティア活動に関心がある方。30名程度を予定しております。

7 申込方法

別紙応募用紙に必要事項を記入の上、日本折り紙ヒコーキ協会まで郵送、ファクシミリ又は電子メールにより、お申し込みください。

申込期限:2010年2月20日(土)必着

8 参考事項

- (1)会場には駐車場があります。
- (2)受講中に撮影された写真、映像は報道されることがあります。
- (3)修了後、認定指導員規約にご同意いただける場合は、日本折り紙ヒコーキ協会准指導員又は普及員として各地で活動をお願いします。

※JOAA 認定指導員受験資格

基礎資格

- 普及員
 - ・普及員養成講習会を修了したもの。
- 准指導員
 - ・代表的な折り紙ヒコーキが10機種以上折り図を見ずに折れ、折り方・飛行整・飛ばし方の講義ができ、准指導員養成講座を修了し、資格試験に合格したもの。
- 指導員
 - ・准指導員養成講座を修了し、准指導員として 10 回以上の指導補助経験があり、指定折り紙ヒコーキが 15 機種以上折り図を見ずに折れ、立体型スペースシャトル・ジェットファイターが一定の基準で折ることができる。かつ滞空時間記録 12 秒以上を有し、模範飛行で 10 秒以上飛ばすことができるもの。

※認定員の活動可能範囲事項

- 普及員
 - ・ 本(折り図)に沿っての制作補助
 - ・ 教室、大会、イベントなどの補助
 - ・ 主催者からの申請により、特別に協会が認めた普及的指導
- 准指導員
 - ・ 指導員の補助
 - ・ 本(折り図)に沿っての制作指導
 - ・ 協会主催もしくは後援のある教室、大会、イベントなどでの指導
 - ・ 協会公式審判員
 - ・ その他普及員項目含む
- 指導員
 - ・ 単独講師での指導
 - ・ 大会の企画運営